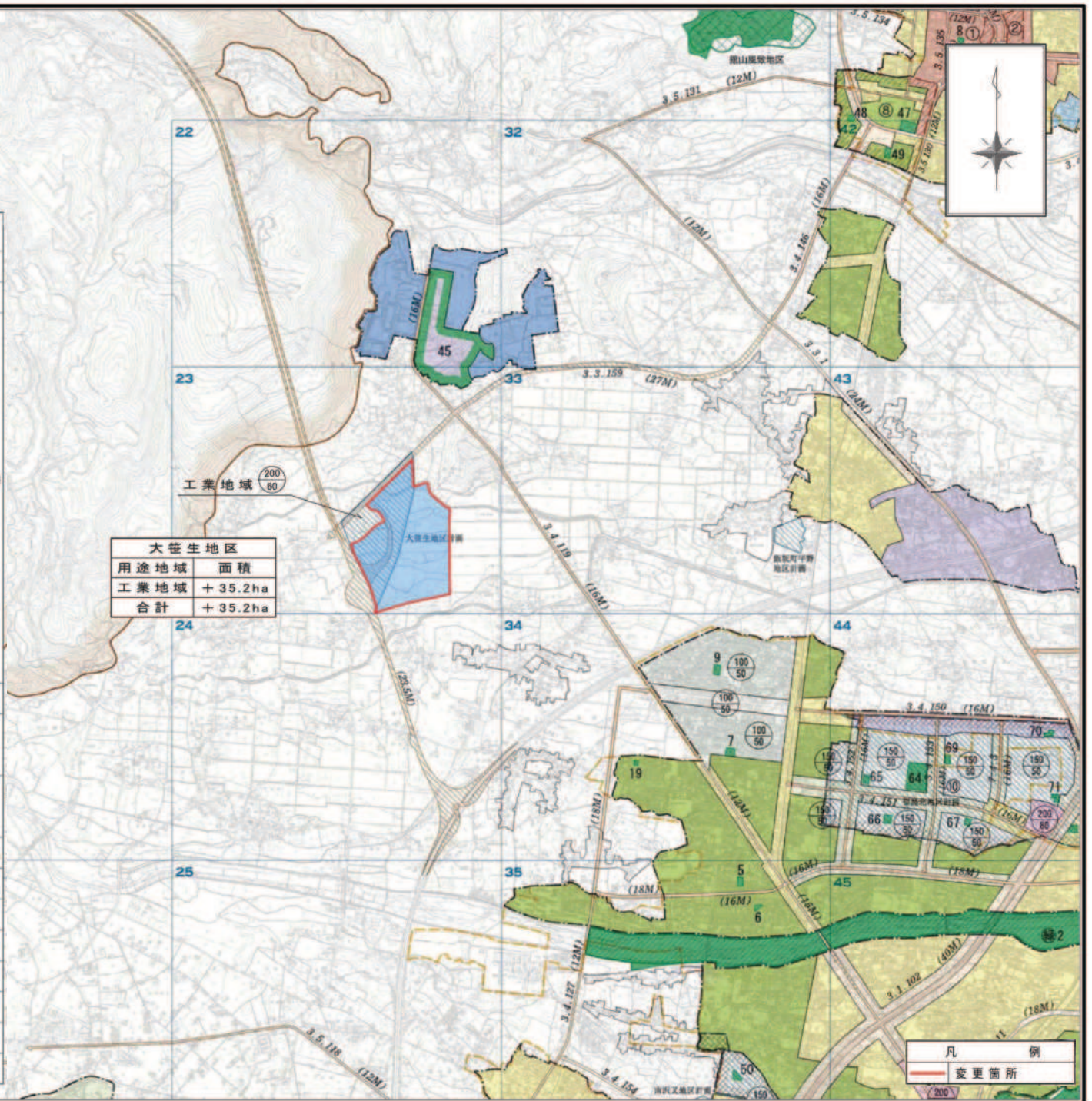


総括図

- ・大笹生地区
- ・工業地域へ変更

区分	凡例	備考
都市計画区域		
市街化区域		
用途地域	第一種低層住居専用地域	①②③
	第二種低層住居専用地域	④⑤
	第一種中高層住居専用地域	⑥
	第二種中高層住居専用地域	⑦
	第一種住居地域	⑧
	第二種住居地域	⑨
	準住居地域	⑩
	近隣商業地域	⑪⑫⑬⑭
	商業地域	⑮⑯⑰⑱⑲
	準工業地域	⑳
	工業地域	㉑
	工業専用地域	㉒
高度利用地区		高度利用地区内での建物の層高等は開発建築指導課で指導いたします。
防火地域		図面左側に表示
準防火地域		
風致地区	第1種	
	第3種	
都市計画道路		完了 準備中
公園		
緑地		
墓園		
土地区画整理事業		
地区計画区域		建物の規制等は開発建築指導課で指導いたします。
都市計画法第34条第11号指定区域		建物の規制等は開発建築指導課で指導いたします。
平成27年人口集中地区(D.I.D)		国勢調査による既成市街地を表します。

大笹生地区	
用途地域	面積
工業地域	+ 35.2ha
合計	+ 35.2ha



計 画 図

- ・ 大笹生地区
- ・ 工業地域へ変更



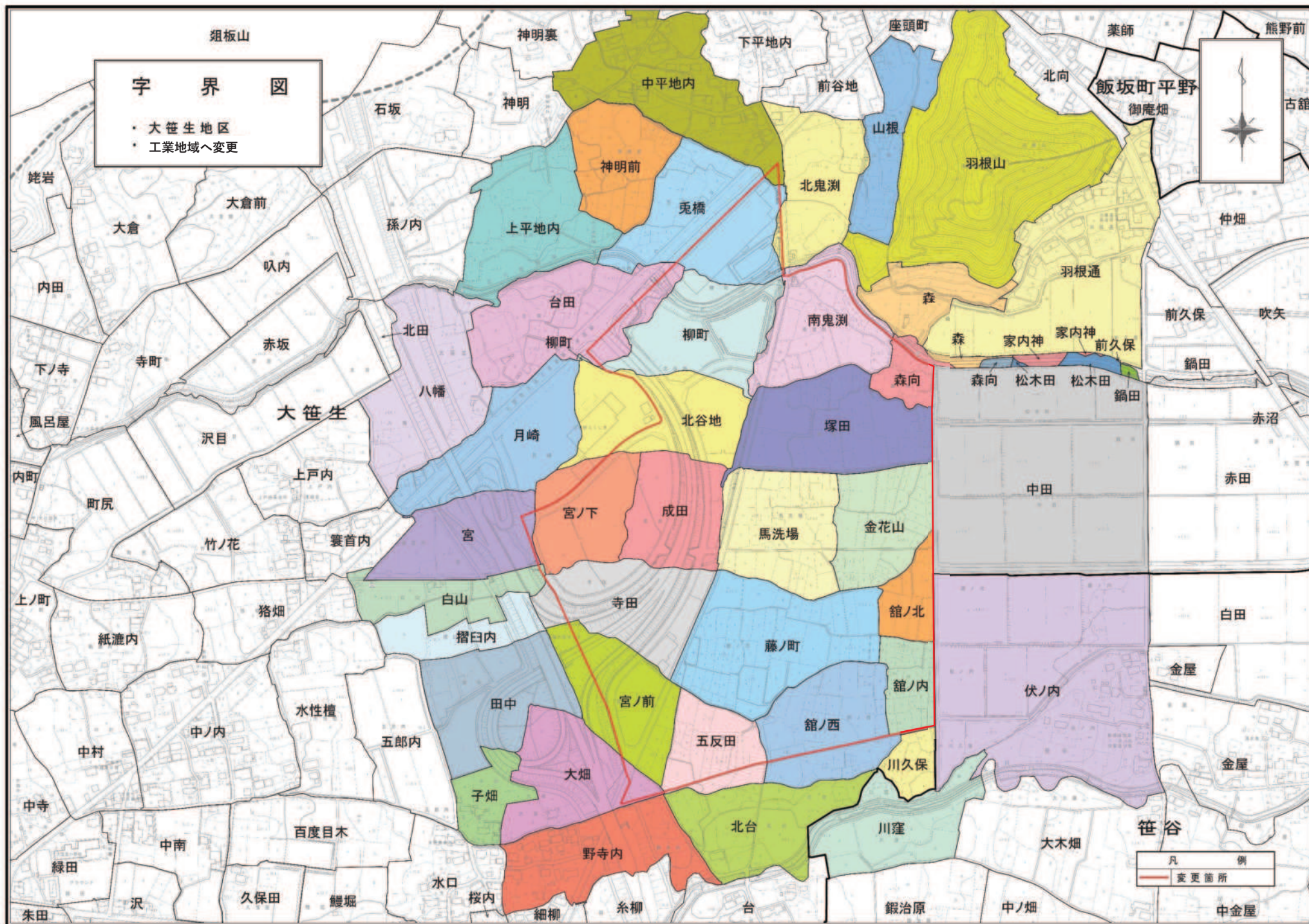
大笹生地区
工業地域 面積 A=35.2ha

200 ←容積率
60 ←建ぺい率

凡 例	
	第一種低層住居専用地域
	第二種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	変更箇所

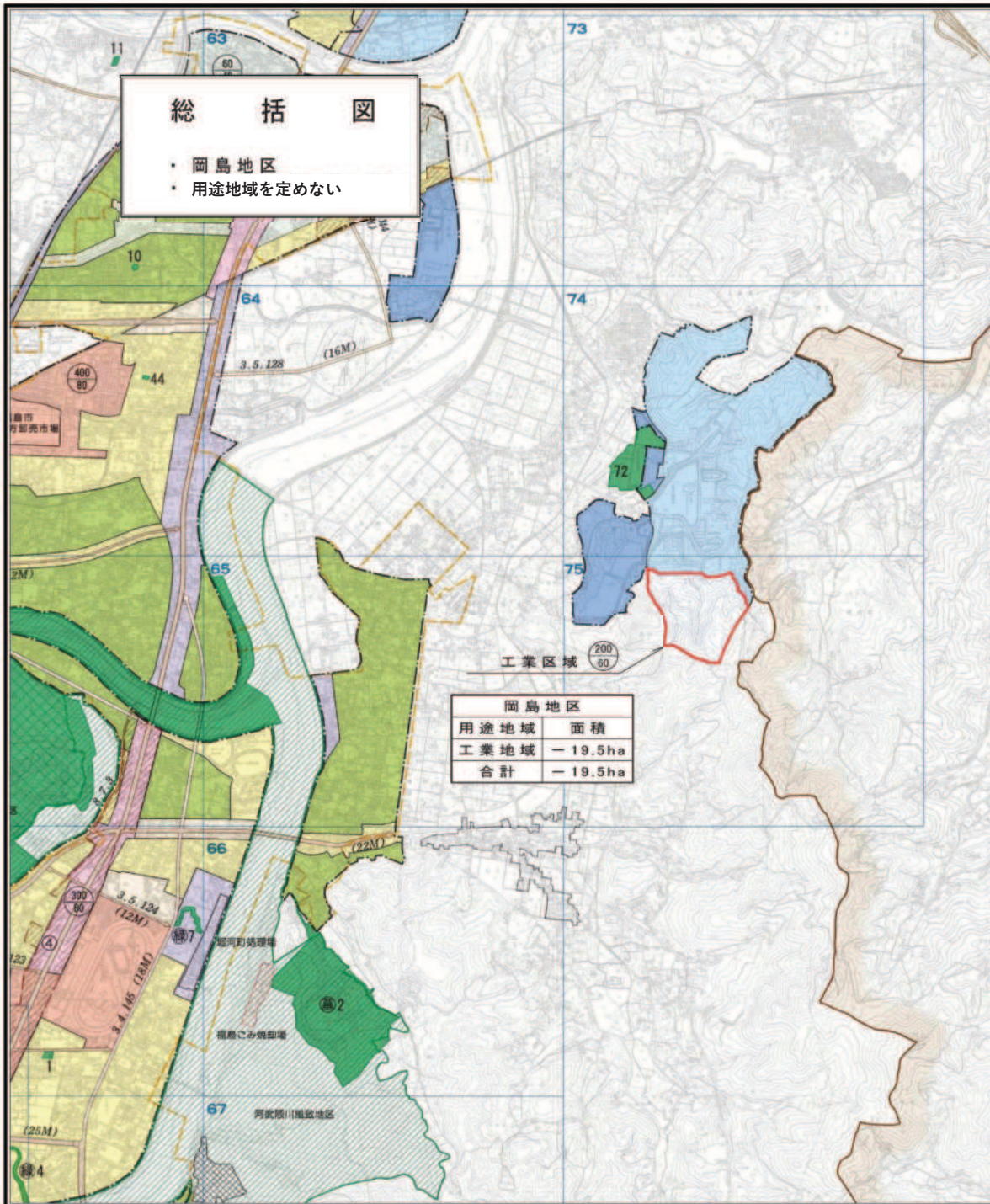


S = 1 : 2,500



総括図

- ・岡島地区
- ・用途地域を定めない

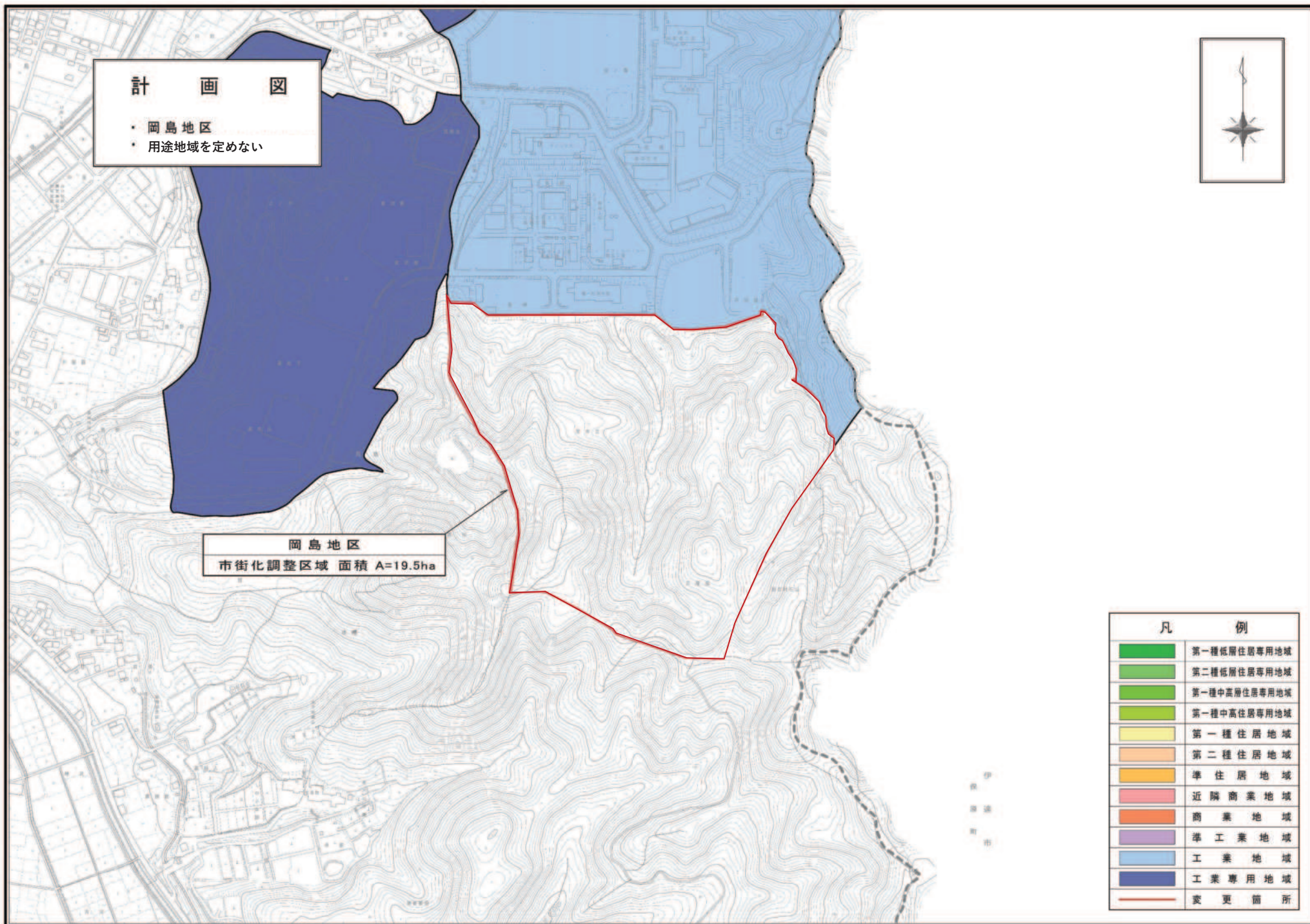


区分	凡例	備考
都市計画区域		
市街化区域		
用途地域	第一種低層住居専用地域	(60, 80, 100)
	第二種低層住居専用地域	(100, 150)
	第一種中高層住居専用地域	(200)
	第二種中高層住居専用地域	(100, 150)
	第一種住居地域	(200)
	第二種住居地域	(200)
	準住居地域	(200)
	近隣商業地域	(200, 250, 300)
	商業地域	(100, 150, 200, 250)
	準工業地域	(200)
	工業地域	(200)
工業専用地域	(200)	
高度利用地区		高度利用地区内での建物の規制等は開発建築指導課で指導いたします。
防火地域		図面左側に表示
準防火地域		
風致地区	第1種	
	第3種	
都市計画道路		完了 編集中
公園		
緑地		
墓園		
土地区画整理事業		
地区計画区域		建物の規制等は開発建築指導課で指導いたします。
都市計画法第34条第11号指定区域		建物の規制等は開発建築指導課で指導いたします。
平成27年人口集中地区(D.I.D)		国勢調査による既成市街地を表します。



S=1:25,000

凡例	
	変更箇所



計 画 図

- ・ 岡島地区
- ・ 用途地域を定めない

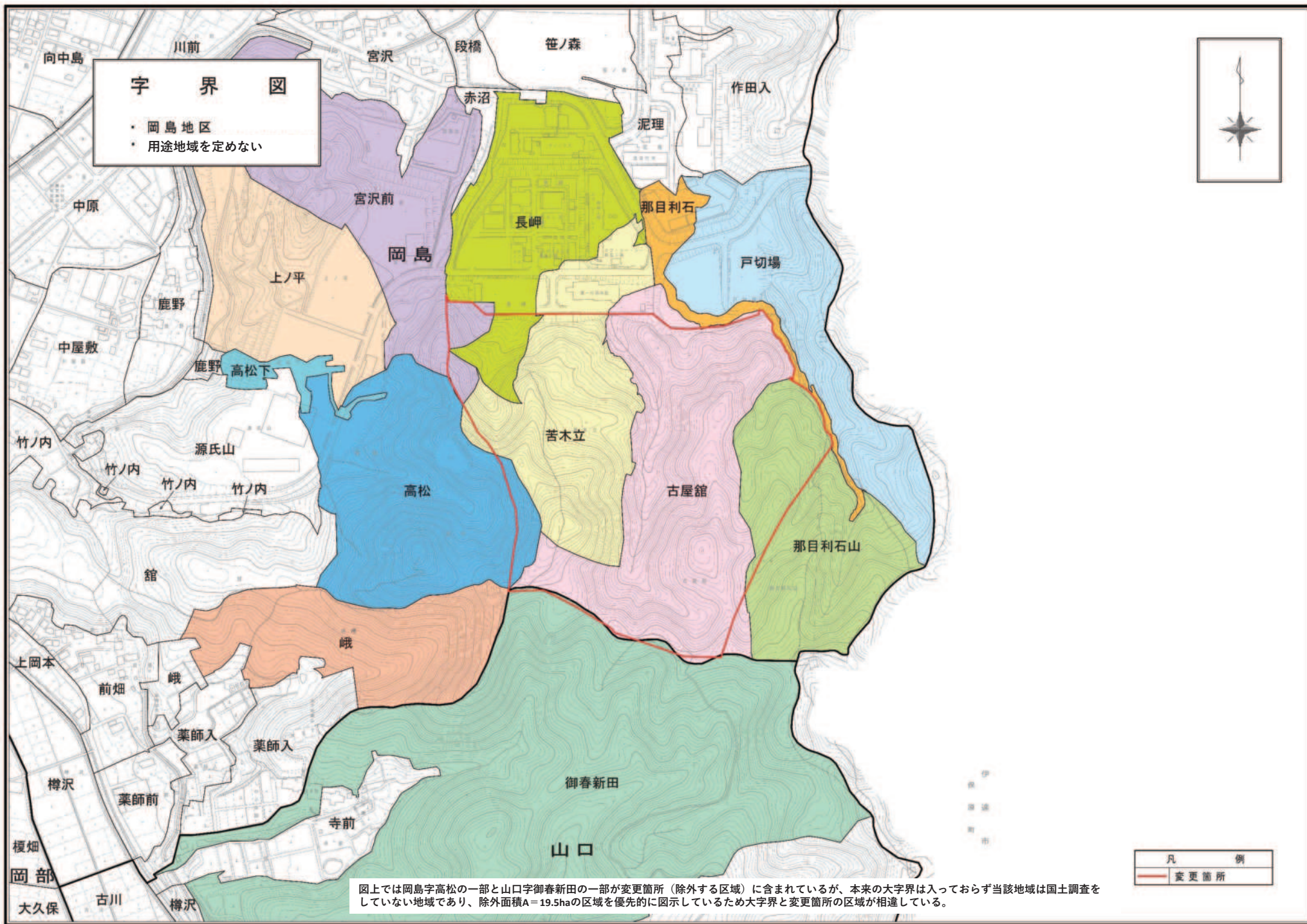
岡島地区
市街化調整区域 面積 A=19.5ha



凡 例	
	第一種低層住居専用地域
	第二種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	変更箇所



S = 1 : 2,500



字 界 図

- ・ 岡島地区
- ・ 用途地域を定めない



凡	例
—	変更箇所

図上では岡島字高松の一部と山口字御春新田の一部が変更箇所（除外する区域）に含まれているが、本来の大字界は入っておらず当該地域は国土調査をしていない地域であり、除外面積A=19.5haの区域を優先的に図示しているため大字界と変更箇所の区域が相違している。

0 50 100 200 300 400 500

S = 1 : 2,500